

# 性差問題と社会学

—アンソニー・ギデンズの最近の著作を中心に—

宮 本 孝 二

## 目 次

はじめに

- 1 対象領域とその体系的位置
  - 2 性差の視点による体系的構成
  - 3 性の不平等の分析の基本的方向
- おわりに

## は じ め に

性の差異にかかわる問題の検討が、この10年間だけをみても、社会学においても急速に進んできている。また、フェミニズムの主張も整理され総括される時期にきている<sup>1)</sup>。現在、社会学が性差問題をきちんと組み込む必要は高まっていると言えよう。本稿の目的は、現代イギリスの社会学者アンソニー・ギデンズの最近の著作を主な手掛かりにして、この作業の全体の見取り図を描くことである。

第1章では、ギデンズの近著『社会学』において、性差問題がどのような分析対象の領域として構成されているのか、そしてその対象領域が『社会学』全体の体系の中でいかに位置づけられているのか、を紹介し検討する。

第2章では、ギデンズの著作に性差の視点が欠落しており、それが彼の社

1) 日本のフェミニズムの第一人者である上野千鶴子も「ピークはもう終わった」と述べている。島崎編『女学者丁々発止』1990年、学陽書房、235頁。

会学の対象領域の設定や理論体系を不十分なものとしているという、リンダ・マーガトロイドのギデンズ批判と、それに対するギデンズの応答を紹介し、性差の視点による体系的構成に関する問題を考察する。

第3章では、性差問題の社会学の体系内容を形成するさまざまな対象領域における性の不平等と、その分析についてのギデンズの見解を、簡潔な分析枠組を提示しつつ再構成し、これらをどう考えるべきかについての方向を探りたい。

## 1 対象領域とその体系的位置

社会学的分析の対象になる性差にかかる問題の領域は広大だ。どのような問題がそこに含まれるのか。この章では、22章からなる部厚い教科書であるギデンズの『社会学』について<sup>2)</sup>、その点を明らかにしたい。それはまた、その対象領域が『社会学』全体の中で、いかなる体系的位置を占めるのか、という点の検討をも必要とすることになる。

『社会学』は、その第6章として「ジェンダーとセクシュアリティ」、すなわち「性差と性的特質」を設定している<sup>3)</sup>。そこで扱われている問題は、いわゆるセックスとジェンダーの相違、社会的・文化的性差としてのジェンダーが形成される社会化過程、男らしさ・女らしさの説明理論、父権制と生産・労働、フェミニズム運動、家庭内暴力や性的いやがらせやレイプなど性的逸脱、「正常」性愛と「異常」性愛、エイズ問題、売春などである。その内容をギデンズは次のように要約している<sup>4)</sup>。

セックスという用語は曖昧である。普通それは性的な行為や、男性と女性の間の肉体的・文化的相違を示すのに使われる。しかし、肉体的・生物学的意味でのセックスと、学習された行動パターンという文化的構成物であるジ

---

2) Giddens, A., *Sociology*, 1989, Polity Press.

3) より正確には「社会的・文化的性差と性的特質」となろう。本稿ではジェンダーはたんに性差としてある。

4) Giddens, op. cit., pp. 198-200.

エンダーとを弁別する必要がある。行動に見られる性差は遺伝的に決定されるという主張もあるが、それには決定的な証拠はない。それらはむしろ社会化において形成されるのだ。その過程は乳児の段階で始まる。子供を平等に遇しようと心がける親でさえ、男の子か女の子かによって異なった対応をしてしまいがちであり、他の多くの文化的影響によってその相違はさらに強化される。

社会化の過程において、性差アイデンティティと性的特質の表現様式は手を携えて発達する。たとえば、男らしさは母親への親密な情緒的な愛着を否定することによって成立するが、それは男性のいわゆる表出的機能の不十分さをもたらすという説もある。

こうして形成される男性と女性の社会関係は平等ではない。父権制が存在するのだ。それは女性に対する男性支配のことであり、性の不平等の程度や特性は文化が違えばかなりばらつきがあるが、すべての社会が父権制的であることは確かである。産業社会でも、パワーや影響力のある地位に女性はあまり就いていない。女性の平均賃金は男性に比べてかなり低く、パートタイム賃金労働に従事しているのは男性よりも女性の方が多い。また、女性は家事・育児に過大な責任を負わされている。しかし、賃金の支払われない家事労働は経済にとってきわめて重要である。

このような性の不平等に対して異議を申し立てるのがフェミニズムの思想である。それは18世紀にまでさかのぼる。最初の運動は19世紀半ばに発展し、その中心的課題は婦人参政権の獲得であった。1920年代が過ぎると沈滞したが、60年代に再び突出を始め、社会生活や知的活動の多くの分野に衝撃をもたらしてきた。

フェミニズム運動が問題視する対象は、女性に対する犯罪にまで及ぶ。性的いやがらせは雇用労働の場にいる多くの女性に直接影響する。家庭内暴力やレイプもまた公的な統計が示すよりもはるかに蔓延している。女性が自らの防護に特に気を使わねばならず、レイプの恐れをもって生活しなければな

らないことから、すべての女性がレイプの犠牲者であるという言い方にも一理あるというべきだ。

性犯罪とまではいかなくとも逸脱とみなされる性にかかる慣習的行為はある。しかし、それは異文化間でも同一文化内でも多様であることが認められるようになり、西欧では性愛に対する抑圧的態度は1960年代に寛容的態度に道を譲り、その結果は今日では歴然としている。たとえば同性愛などがその存在を主張するようになった。

同性愛はどんな文化にも存在するようであるが、同性愛者という概念は比較的最近の産物だ。この1世紀において初めて同性愛的振る舞いが特殊な人間がすること、すなわち、「正常な異性愛」に対立する異常性や逸脱といったものとして考えられるようになったのである。

しかし今日では、同性愛（特に男性同士の）のような性的行動はエイズの蔓延によって強く影響されている。もっとも、エイズは同性愛と結びつけられて考えられていたが、異性間性交によっても広がっている。エイズは主要な流行病になる恐れがあり、人々が「安全な」性行為をし性的接触の日常化を避けることによってのみ封じ込められるであろう。

危険な性行為や性的接触といえば売春である。売春は代価と引き換えに性的快楽を提供することであるが、実に多種多様な形態の売春が現代社会に存在する。男性による売春や児童による売春さえあるのだ。売春はいくつかの国で政府や地方自治体によって公認されて行われているが、大部分の国では違法とされているにもかかわらず行われている。

以上のようにギデンズは『社会学』の中の性にかかる対象領域を設定している。しかし、それはさらに広い領域を有しているという批判ができるかもしれない。この点について、彼はその章の結びで次のように述べる<sup>5)</sup>。

「この対象領域ほど、最近の数年間に目覚ましい発展を遂げ社会学の中で中心的位置を占めるに至った領域はない。これはかなりの程度、社会生活自

---

5) Ibid., p. 198.

体の変化を反映している。男性と女性のアイデンティティ、外見、類型的な行為様式などの従来の差異は、今日新しい観点の下で眺められるようになっている。これらの変化は性行動や家族生活ばかりでなく、他の多くの社会制度に影響を与えている。それらについては本書の多くの章で検討することになろう。」

その章というのは、犯罪、階級と階層、政府・国家、戦争と軍事、教育、宗教、労働と経済生活、社会変動などである。このように性差問題とかかわりのある対象領域は広い。それらは次章で検討する「性差の視点による体系的構成」の内容をなし、また、第3章でそれらの紹介を行うので、本章では、『社会学』第6章が『社会学』全体に占める体系的位置を検討しておこう。

前述のように『社会学』は22章からなるが、その全体像をまず示そう。第1部「社会学入門」は1章のみである。それは「社会学：問題と視点」と題され、社会学とは何かという間に簡潔に答えている。第2部は「文化、個人および社会的相互行為」と題され、「文化と社会」、「社会化とライフサイクル」、「社会的相互行為と日常生活」、「同調と逸脱」、「性差と性的特質」の5つの章を含んでいる。第3部「権力の構造」は「階層化と階級構造」、「民族と人種」、「集団と組織」、「政治、政府および国家」、「戦争と軍事」といった不平等問題、権力・支配問題の対象領域を包括している。「親族、結婚および家族」、「教育、コミュニケーションおよびメディア」、「宗教」、「労働と経済生活」の4つの領域は、第4部「社会制度」にまとめられている。次の第5部は「現代世界における社会変動」と題され「社会生活のグローバル化」、「現代の都市化」、「人口、健康および高齢化」、「革命と社会運動」、「社会変動—過去、現在そして未来」といった主要な変動趨勢に焦点が合わせられている。最後に第6部「社会学の方法と理論」で「社会学研究の方法」と「社会学理論の発達」が論じられている。

ここに示されているように、性差問題にかかる本来的な領域は、第2部「文化、個人および社会的相互行為」に位置づけられている。社会・文化の

中で個人が形成され、また逆に、社会的相互行為を通じて個人が社会・文化を形成するといった社会学の基礎領域がまとめられたこの第2部に、「性差と性的特質」が置かれているのは理由のないことではない。性差は個人の属性として最も基本的なものであり、それは生物学的特性に基づけられてはいるが、文化や社会関係によって大きく規定される。性差問題にかかわる対象領域は、前述のように広大であり、ギデンズもそれはよく自覚しているのだが、何よりもまず基本である性差がいかに社会・文化の中で形成されるのかという問題、性差に直接関連する支配関係や逸脱行為の問題、そしてそれに異議を申し立てるフェミニズム運動、性愛における「異常性」とそれに対する社会の態度などを、さしあたっての性差問題の対象領域としているのである。

以上のようなギデンズによる「性差と性的特質」の位置づけは、理論的にいかに評価されるであろうか。彼は『社会学』でこの問題をかなり重要視している。それは前述のようにその章のみならず、その他の多くの章でこの問題を取り上げていることにもよく示されている。しかし、「性差と性的特質」が「文化、個人、社会的相互作用」と題されたパートに置かれる理由は、実のところ、この問題が性差の文化的特性に基盤があるという見解以外にはない。それは間違いではないが、「性差と性的特質」の内容はすべて他の章に振り分けることが可能であり、その意味ではどのパートに置かれてもそれなりの位置を正当に占めることのできる内容なのである。性差の生物学的・文化的特性の議論はまさに「文化と社会」の章にふさわしく、性差の社会的形成は「社会化とライフサイクル」や「社会的相互行為と日常生活」、夫権制は第2部「権力の構造」、労働・生産は「階級と階層」や「労働と経済生活」、フェミニズム運動は「革命と社会運動」や「社会変動」、性愛の異常性や性的逸脱の問題は「同調と逸脱」の章にふさわしい内容である。したがって、もし性差問題に1章をあてないとしても、十分に社会学の体系の中で生かすことができるものなのだ。ただ、あえて1章をと言えば、やはりギデンズがし

ているように、文化にかかわるパートがふさわしい場所かもしれない。何といってもこの問題の根本は「性差とは何か」であるからだ。とするならば、次に問われるべきは、そこにいかなる内容を体系的に盛り込むか、という点である。

ギデンズは「性差と性的特質」に2つの系列を組み込んでいるようだ。1つは、「性差→性差の形成→性の不平等→運動」であり、もう1つは、「性的特質→性愛→性愛の異常性や逸脱」である。前者は行為、相互行為、構造、変動といった概念の体系の構成に準拠しておりオーソドックスな系列である。しかし、後者はそれとは完全に別個のものではないが、そこに解消されない独自の内容を含む。性愛は性差の内容をなす男性性、女性性に基づいており、不平等の系列と深く関連するが、そこに解消されない位置を占めている。ただし、それを異常性、逸脱の問題として彼は展開しているが、それが唯一の方向ではないと思われる。性愛の問題は性の不平等を分析し評価する場合に、きわめて重要な役割を果たすことが予想されるのである。これについては第3章でふれることにして、次章で性差問題の社会学の体系的構成について、いま少し議論を深めておこう。

## 2 性差の視点による体系的構成

社会学の体系的構成をどう考えるか、という問題については、拙稿「社会学の理論体系——体系化の準拠枠」で検討したが、結論はほぼ次のようであった<sup>6)</sup>。現段階においては、体系は多種多様な視点の中からなんらかの視点を選択し、その視点に基づいて概念の体系、および対象の体系のそれぞれの内部と、それらの相互の間を整序する、という形態でのみ成立する。そして視点には、古典的社会学者の固有の視点、さまざまな立場や流派の固有の視点、中心的な概念、社会現象の論理的構成などがある。

性差の視点とは何か。性差問題を中心的な対象領域として重視する立場で

6) 『桃山学院大学社会学論集』第23巻第1号、所収。

あることは言うまでもないが、それはまた、中心概念として性差を選択し、それによって概念の体系を再構成し、さまざまな対象の分析にそれを持ち込むという立場である。<sup>7)</sup> では、性差の視点はいかなる分析枠組を準備しうるのか、そしてそれによってどのような体系の構築が可能になるのか。この問題についてギデンズはイギリスの若手女性社会学者リンダ・マーガトロイドとの間で簡単な議論をしているので、それを紹介しつつ検討してみたい<sup>8)</sup>。

彼はマーガトロイドに応えて次のように述べる。まず、彼女がこれまでの社会学は女性を欠いていると主張するのに対し、たしかに『現代社会の社会理論』でもデイビッド・ヘルド以外は性差問題に触れていないし<sup>9)</sup>、その本の寄稿者にも彼女のほかには女性は1名いるだけにすぎないと認め、自分もこの問題にあまり注意を払ってこなかったこと、そして、無意識に人間をマンと呼称してきたことを認める。しかし、その事実は必ずしも、彼が人類の半分を無視してきたことを意味しないし、社会生活のすべての側面が性差によって分割されているわけでもない。また、彼の構造化理論の基盤が性差の視点によって揺らいだり変容したりするわけでもない、と反論を開始する。

たしかにフェミニズムの衝撃によって、これまで社会学が家事労働を正しく把握してこなかったことが暴露された。また、母や妻である女性が家事労働で男性は仕事という区分が、性差の本質と結びつけられ、さらには政治制度や分業制度といったより広範な制度的特質と結びつけられていることは不適切である。しかし、細かな議論は残されているが大筋でこの点に反対する人々はあまりいない、と彼は述べる。したがって、彼女の議論で取り上げるべきは、社会的再生産と人々の生産を関連づけ、あわせて構造化理論にその

7) この立場から日本で初めて刊行されたのが、江原ほか『ジェンダーの社会学』1989年、新曜社。体系的構成という点ではまだ十分ではないが、教えられるところの多い本である。

8) Murgatroyd, L., 'Only Half the Story' and Giddens, A., 'A Reply to My Critics' in Held, D. and J. B. Thompson, ed., *Social Theory of Modern Societies*, 1989, Cambridge Univ. Press.

9) Held, 'Citizenship and autonomy' in ibid.

観点から検討を加えている個所なのである。

彼女は、社会システム内で生産され流通するのは物質的商品だけではなく、人間もまたそうなのだと位置づける。経済的生産と人間の生産が、公的領域と家事領域に対応する。そして、人間の生産は労働力をもった人間の生産なのであるから、労働力が物質的生産と人間の生産をつなぐ。こうして社会の経済システムが成立するのであり、家事労働は確固たる位置を占めることになる。

しかし、人間の生産は家庭内に限定されるわけではない、と彼女は述べる。妊娠や出産は医療専門家のコントロールの下にあるし、妻であり母である女性が労働市場に参入することを決心する場合の規定要因は、求める職業、夫の職業、家事労働、子育ての責任分担などであり、階級構造や民族構造がそこに関連している。

このような彼女の主張に対しギデンズは、人間の生産という概念について2点を挙げて批判する。

第1に、それは史的唯物論に密着しすぎた概念である。その概念で私的領域と公的領域を接合し、全体的な社会諸制度との関連を把握できるとする彼女の考え方は、タダモノ論的という意味で経済主義的に偏向した未完成な史的唯物論を、それによって補完しうるという問題意識に由来している。しかし、それでは結局のところ、史的唯物論の下部構造による決定図式を前提にした上の議論にすぎないのでないのではないか。

第2に、その概念はいわゆる社会化とどう違うのか。労働力の担い手である人間を生産すること、あるいは、人間の中に労働力を養成すること、これを人々の生産と表現してもよいが、他の商品であれば消費と呼ばれる点は、戦争などの例外を除いて人間には成立しない。労働することが労働力の消費であるとしても、それはまさに人間の行為である。わざわざ人間の生産と言う必要はない。

以上のギデンズの反論は、性差の視点による社会学の体系的構成は可能か、

という問い合わせに対する回答として解釈できる。まず、第1点が示すのは、マルクス主義も一つの視点にすぎないということである。たしかにマーガトロイドが主張するように、生産を広義に解釈することはマルクス主義理論の普遍性を高めることになる。家族が明確な位置を占め、性差問題の重要性もそこに盛り込むことが可能になる。その意味では彼女の見解は評価されるべきものであろう。しかし、マルクス主義という視点に基づく体系は、やはり1つの体系にしかすぎない。その体系がたとえ彼女の主張するように構築されたとしても、それが社会学の体系に代替しうるわけではないのだ。しかも、第2点が示すように、彼女が提示する人間の生産という概念は、社会学の基礎的な概念である行為や社会化によって代替可能なのである。

第1点は、視点の相対化という問題にかかわっている。そこではマルクス主義について言われているのだが、性差の視点についても同じことと言える。あたかも性差の視点がすべてであるかのような言説の横行しがちな風潮に対しては、その視点がすべてではないということを、再度確認しておく必要がある。マーガトロイドはギデンズの構造化理論も、性差の視点を欠いているために十分なものとは言えないと批判するが、彼が反論しているように、それは無理な議論であると思われる。なぜなら、行為、相互行為、構造、システム、変動といった一連の概念の体系は、行為の主体の性的属性には関係なく成立するからである。たとえ、生産や再生産という基礎概念が、彼女の主張するように性差の視点が欠落しているために、人間の生産という内容を欠落させていたとしても、それはあくまで社会学の分析すべき対象領域の欠落であって、概念自体にはかかわりないからである。彼が反論の第2点で示しているように、性差の視点の導入によって、社会学の様相が一変することなどありえないのだ。フェミニズム以前の社会学が、人間の半分の経験を無視してきたなどということはありえない。あるとすれば性差の視点という数多い視点の1つが、比較的なおざりにされてきたというにすぎない。それでも家族の分析は長い歴史をもち、社会問題として婦人問題もとりあげられてきた。

たかだか 1 つの方法的立場にすぎない視点が、社会学全体をつくりかえるといふのはフェミニズムのイデオロギー的主張であり、かつての硬直した種類のマルクス主義的立場に酷似している。しかし、このように述べることは、性差の視点を無視することではない。性差の視点は相対化されねばならないが、性差の視点の重要性は明らかである。

ギデンズは『社会学』の社会学理論の発展史についての章において、社会学理論がはらむディレンマの 1 つとして、性差を理論的にどう考えるかというものを挙げている<sup>10)</sup>。性の不平等は性差自体に帰せられるべきか、それともそれは階級のような他の不平等によって説明されるべきなのか。行為と構造、合意とコンフリクト、経済還元主義と多元主義、というディレンマと並んでそれは位置づけられているが、それは行為主体の 1 つの属性にすぎない性差を、一般的な理論的カテゴリーとしうるか否かという問題なのである。

この重要な問題は具体的現象の分析を通じてのみ解決されるだろう。とするならば、次に明らかにすべきは、それが準備する分析枠組であり、それによって構成される体系である。もちろん、それは概念の体系ではなく対象の体系である。性差の視点は前述のように、抽象的レベルにおける概念の体系を変えることはないが、対象の体系にはインパクトを与える。さまざまな社会学的分析の対象があるが、それぞれについて性差の視点が持ち込まれる。これについては第 1 章で示した通りだ。それでは、それらの全体は、その視点によっていかに体系的に構成されるのが。

ギデンズは、マーガトロイドに簡単に反論すると、すぐに性差問題で追求すべき 4 つの重要問題の所在を指摘し、それらについての彼の基本的な考え方を示す。それは以下のとおりであるが、そこには体系的構成の 1 つの基本的枠組が示唆されている。

第 1 に、性差の根底にあるとされる女性性とか男性性というのは普遍的に成立可能なのか。そして、もし可能とすればその起源はなにか。第 2 に、性

10) Giddens, *Sociology*, 1989, Polity Press, pp. 702-711.

差にかかわるアイデンティティはさまざまな社会における日々の社会過程のなかでいかに組成され維持されるのか。第3に、社会生活の場で、特に公的な場で男性が女性より大きい権力を有しているとすれば、それはいかに説明可能なのか。第4に、近代・現代の到来による性差関係の特質の変化はいかにすればよく理解しうるのか。

ギデンズは、すでに第1章でも述べたように、男らしさと女らしさの差異の有無については、それが生物学的要因によって全面的に規定されるのではないにしても、心理学的にはその存在を否定できないと考える。フロイトの精神分析学は、男性優位の心理学で、女性を欠如ある存在とみなしているという批判もあるが、ナンシー・チョドロウが明らかにしたように<sup>11)</sup>、それを再解釈すれば、男性こそ母親から分離させられることによる欠如を心理的にかかえた存在ということになる。いずれにしてもそのような意味で、心理学的な性差は確かに存在するのだ。ただし、それらの区別される特性は、個々人の中にさまざまな度合いでミックスされているとする。

第2の問題は、まさに彼の強調する構造化の過程において見いだされるものである。まず、制度的構造からの個々人への作用という側面がある。たとえば学校教育制度の中で、性差による差別的な待遇が実現され、女性と男性はカリキュラムやスポーツ・遊戯や規律などにおいて差別され、女性らしさ、男性らしさを養成される。そのような慣習的行為がジェンダー・アイデンティティを形成するのであり、また、それによって制度が構造化されるのである。

つぎに、いますこし具体的なレベルの側面がある。エスノメソドロジーの大家ガーフィンケルの有名な「アグネス」の事例にも見られるように<sup>12)</sup>、ジェンダー・アイデンティティは身体表現や言語表現や相互行為の様式などを通じて維持されるにすぎないのであり、そこには生物学的要因はほとんどかかわらないのである。

11) Chodorow, N., *The Reproduction of Mothering*, 1978, Univ. of California Press.

12) Garfinkel, H., *Studies in Ethnomethodology*, 1967, Prentice-Hall.

第3の問題では、単なる異質性、差異性である性差がいかに社会的な不平等を形成するのか、という点が問われている。彼は、ここでは特に権力や暴力を強調している。男性が女性より権力をもっているのは否定できない。権力ある地位には圧倒的に多くの男性が就いている。しかし、それは社会生物学がいうような性差による当然の結果ではない。たまたま、社会制度的に、女性が家庭内に止どまることが多かったからに過ぎない。あるいはまた、男性が暴力に適し、女性が暴力嫌いだとも言えない。戦争に積極的な女性も歴史上多かったし、反戦運動をする男もまた存在したのである。男性が戦争を主導してきたのは事実だが、それはやはり女性がそのような地位にいなかつたからに過ぎないのである。

第4の問題は、彼が近年その著作で主たる関心を持っているモダニティの分析にかかわる<sup>13)</sup>。モダニティは近代とその帰結である現代の特性を表現する概念であるが、1985年の『国民国家と暴力』において、モダニティ分析のための基本図式が初めて提出された<sup>14)</sup>。その図式を彼はこの問題に応用している。

性の不平等が論じられるとき、それはしばしば性別役割分業との関連で取り上げられ、経済的次元の問題として主に検討されてきた。しかし、彼は史的唯物論の検討を通じて、経済一元論への批判を行い、政治的次元をも重視すべきことを主張してきた。そこで、この点についてもその立場から、批判を行うことになる。すなわち、性の不平等の議論はしばしば経済的次元に過剰に限定されてしまっている、というわけである。たしかに資本主義は重要なモダニティの次元であり、それが男性は職業労働、女性は家事労働という区分を社会的に広く実現したのであるが、それだけでは性の不平等は把握しきれない。それは性の不平等の主要因の1つであるが、すべての対象領域を包括しうるわけではない。政治的領域における性差関係、たとえば市民権の

13) 最近著でもこの主題が展開されている。 Giddens, *The Consequences of Modernity*, 1990, Polity Press.

14) Giddens, *The Nation-State and Violence*, 1985, Polity Press.

変化なども独自の制度的次元を構成するのである。また、暴力という次元もある。それは前述の戦争はもちろん、さまざまな形態の暴力、おそらくは家庭内の性暴力や性的いやがらせ、さらには性犯罪などをも包括する。それに加えて、産業主義の影響も考え合わせる必要がある。性差にかかわる技術革新、たとえば家事技術、家庭の機械化などは性差のありかた、また、性の不平等とよばれる現象におおきな影響を与えずにはおかないとだろう。以上のように、主として資本主義という名称で代表される経済的次元に加えて、政治的次元、暴力の次元、産業主義（ここでは技術）の次元を、性差問題を分析する際に参考すべきであると、ギデンズは主張するわけである。

性差の視点による体系的構成とは、ここでギデンズが簡潔に示しているように、性差の形成問題から始まって、性差がさまざまな社会領域において性の不平等に転化していく要因、社会構造としての性の不平等の全体像、その構造の変革をめざす運動、そして構造変動へと至るすべてを含む。それは第1章で示したように、彼が『社会学』の「性差と性的特質」で用いた構成と重なっている。そしてそれは、概念の体系と具体的なレベルでほぼ対応しているのである。すなわち、性差が形成され、性の不平等が成立する社会生活のさまざまな場や領域という意味で、概念の体系に対応して成立する対象の体系となっている。おそらくそれ以外の体系的構成は考えにくいであろう。ただし、前章の最後に指摘しておいたように、その構成において性愛をどう考え、どう位置づけるのかという問題は残る。性差問題の社会学の中心問題である性の不平等の分析は、性愛にかかわる社会関係をいかに評価し、いかに組み込むかという課題を背負わされているのである。次章では、この課題も含めて、性の不平等の実態とその分析についてのギデンズの見解を紹介しつつ、分析の基本的方向を探ることにしよう。

### 3 性の不平等の分析の基本的方向

性の不平等の問題が、性差問題の社会学の中心領域であることに異論は少

ないだろう。性差が性の不平等に結びつくとき、それは性差別とよばれる。現代は性差別が社会問題化されやすく、争点となっていることが多い。前述のように、性差が性の不平等に転化し、それが構造として成立するメカニズムを解明することは必要だ。しかし、ここで性の不平等というとき、たんに不平等の実態を告発するという方向のみを意味していない。性差がさまざまな対象領域に現れるとき、そのすべてが男性による女性支配を意味するわけではないのだ。また、すでに述べたように、性的特質に基づく性愛とそれが形成する関係のありようなどは、たんに不平等と言えないものがある。それらの課題も含めて、性の不平等とは何かが問われる必要がある。

性差は性の不平等の原因であるのか。性の不平等が性差をつくりだすのか。それらは相互に原因となり結果となっている。性の差異によって異なった特質が見られる場合、身体的特性の多くは生物学的に説明されよう。しかし、心理や意識の特性や行為の特性は、社会的・文化的要因によって規定される。その性差が性の不平等の結果であることもあれば、性の不平等の原因になることもある。性差がたんに性の不平等の結果にしかすぎず、なんら本質的な差異でないことが明らかにされることもある。女性が男性なみの社会的条件を獲得すれば、男性と同様の感じかた、考え方をし、行為することになるとと思われることも多いのである。ともあれ、性差が現実にどう現れているかをまず確認する必要がある。そして次に、不平等との関連が問われる。すなわち、それは不平等といえるのか、性の不平等との因果のつながりはどうか、という問題である。さらに、それらの性差ないし性の不平等が構造的に維持されるメカニズム、あるいは、その構造が変動するメカニズムが最後に問わされることになる<sup>15)</sup>。

この分析の根本の所には、性差が社会・文化から独立した不可避的な要因なのか、それとも社会・文化のあり方次第で変化しうる従属要因なのかとい

15) 不平等の分析図式については、拙稿「階級分析の中心問題」『桃山学院大学社会学論集』第21巻第1号、所収。

う問題が存在する。ギデンズは、古典的社会学者が性差問題にどう取り組んだかを、デュルケムとマルクスの場合を例として対照しつつ、この問題を簡単に検討している<sup>16)</sup>。デュルケムは自殺論で、性的特質として男性の社会性と女性の自然性を指摘したが、これは性差が生物学的に決定されているというよりは、生物学的な特性が基礎となって、社会化において女性らしさが女性に習得されるという指摘と解釈できる。出産や育児に専念せざるをえない女性は、それにふさわしい社会的地位しか獲得できないのであり、それはただちに性の不平等とは言えない。すなわち、性差は人間にとて不可避的であり、それがいかに不平等であっても容認せざるをえないのである。他方、マルクスの場合は、性の不平等の起源は私有財産制、すなわち男性による女性所有に起源が求められる。したがって、私有財産制の克服によって不平等も解消されることになる。これは現在では承認されない過度に単純な見解ではあるが、性の不平等が社会的・文化的条件の変化で解消しうるという立場をよく示している。この性差の評価についての争点は、前述のように性差の現象を確認し、性の不平等との因果連関を解明することによってしか答えることはできない。

性の不平等の問題の検討にあたっては、まず第1に、性差と他の不平等、すなわち資源の不平等配分との関連が解明されねばならない。その場合、主要な不平等として階級的不平等と権力の不平等が、さしあたって取り上げられる。

階級・階層研究という不平等の社会学の本領についてギデンズは、そこでもやはり女性は無視ないし軽視されてきたことを認める<sup>17)</sup>。性の不平等が階級・階層によってどこまで理解できるか、という問題は、所有・資産や威信をもたらす職業的地位と性差の関連にはかならないが、多くの場合、女性の階級は父親ないし夫の職業的地位の反映とみなされてきたのである。ジョン

16) Giddens, *Sociology*, pp. 710-711

17) この段落および以下の2つの段落は、Ibid., pp. 224-229

- ・ゴールドソープなども、その立場から階級分析を行っている。しかし、彼らはそれを以下のように4つの点について批判する。

第1に、女性の収入がその家族の経済的地位や生活様式を維持するのに不可欠である場合もかなりある。その場合、その家族の階級はある程度、女性の賃労働によっても決定されると言えよう。第2に、女性の職業的地位の方が、夫ないし父親よりも高い場合もないわけではない。その場合は、女性の地位こそが家族の階級を決定する。第3に、同じ家族に属する女性と男性を、別の階級に所属すると見なしたほうが適切な場合がある。いわば交差階級家族である。第4に、女性が主たるないし唯一の家計の担い手である場合もある。このように女性の階級は、女性と同じ家族に属する男性から完全に読み取れるとは限らない。

以上のギデンズの見解に示されるように、女性の社会進出に伴って階級は、男性に代表される家族を単位として把握されることが困難になってきた。女性が家族の内部に閉じ込められていれば、階級的不平等は性の不平等を、家族内部における男性による女性支配というかたちで伴っていたが、以上のように現実が変化してしまうと、両者の関連は、女性が1つの階級をどの程度まで形成しているのか、という点において判定されることになる。ギデンズは1973年の『先進社会の階級構造』で女性が下層中間階級を構成している事実を指摘し、それがホワイトカラーとブルーカラーの2つの階級の分割線を緩和させる機能をもつと評価した<sup>18)</sup>。これに対してジョン・アーリが、下層ホワイトカラーないしは下層サービス階級としての女性階級は、中間階級の革命的部分となる可能性があることを示唆し、ギデンズを批判している<sup>19)</sup>。しかし、ギデンズが『社会学』で述べるような事態になれば、女性が階級構造の中で1つの比較的明確な集団を形成するというよりは、階級的不平等と

18) Giddens, *The Class Structure of the Advanced Societies*, 1973, Hutchinson. 市川統洋訳『先進社会の階級構造』1977年、みすず書房。

19) Urry, J., 'Giddens on Social Class: A Critique' in Clark, J., et al., ed., *Anthony Giddens: Consensus & Controversy*, 1990, The Falmer Press.

性の不平等の分割線は複雑に交差することになると思われる。

では、権力の不平等との関連はどうか<sup>20)</sup>。歴史的事実として女性は、男性よりも政治参加という点で差別されてきたことは否定できない。選挙権の獲得は、初期の女性運動にとって政治的自由のシンボルであり、経済的・社会的平等の獲得の手段であった。現在さえ選挙権は国によっては男女平等とは言いがたいが、それにしても、選挙権の獲得されたところでは所期の成果は出たと言えるのであろうか。ギデンズは否と答える。投票率が男性に比べて低い国が多いのである。結局、不平等な選挙権が性の不平等の原因ではなく、それは不平等の結果なのだ。権力や地位における不平等がなくなれば、選挙権も十分に行使されるようにならう。

ところで、女性の政治参加によって政治は変わるのであるか。期待を込めて政治が道徳性や利他性を高める方向で変わると思っていたし、逆に、悪影響ができるのではないかと恐れられてもいた。しかし、女性もまた男性と変わらぬ投票パターンを持っている。国によって、より保守的であったり、革新的であったりしあるがそなのである。ただ、女性運動によって政治が変わった点は忘れてはならない。労働の権利、中絶の権利、離婚の権利、同性愛の権利などが政治の争点となつたのは、まさに女性運動の成果なのである。

政治的エリートとの関連でいえば、女性は政治的権力から完全に疎外されてきたわけではない。歴史上、たとえインフォーマルとはいえ権力を行使した女性は多い。フォーマルな権力を握った女性もいないわけではない。しかし、やはりそれらは例外的存在であり、ほとんど政治的エリートにはなりえなかつた。議員における女性の割合や、政党幹部の女性の割合などの数字にも示されているように、女性は政治の領域にもまだ進出できていない。やはり他の領域と同様に、女性には家事負担が大きいためと思われるが、男性が大きな権力ある地位に固執しているせいもある。ギデンズはこの点を、他の社会領域の組織集団におけるエリートの地位についても確認する。

---

20) この段落および以下の2つの段落は、Giddens, *Sociology*, pp. 321–324.

たとえば、宗教については、その組織における性の不平等が取り上げられる<sup>21)</sup>。多くの宗教、特に世界宗教はいずれも女性を重視していない。男性優位は教義にも現れているが、それは宗教組織に反映されている。権威体系としての宗教組織における権力ある地位に就いている女性は少ないのである。

一般的に、男性と女性の社会関係は平等ではない、ということをギデンズは認める。女性に対する男性支配としての父権制がすべての社会に存在する。また、女性は公的領域で活動する機会を制限されている。それが根本原因となって、多様な性の不平等が成立しているのである。しかし、彼も指摘しているように、女性が男性と平等に経済的、政治的に高い地位に就いたからといって、それらの個々の領域が含んでいる不平等問題が解決するわけではない。高い地位にある人間の性的属性の問題は、地位の不平等が構造として存在するがゆえにもたらされる不平等問題とは重ならないのである。女性が支配的地位に就いたからといって何が変わりうるのか。性差が人間の質的差異をどれほどもたらしうるのか、という問題は性の不平等の解明においてはきわめて重要である。

ギデンズは、犯罪・非行において性差はどう現れるのかを検討している<sup>22)</sup>。加害者になる割合は圧倒的に男性の方が大きいという事実は、社会化における差異と、公的領域への関与の差異に帰せられる。男らしさの強制は犯罪遂行の積極性を生み出し、公的領域への関与は犯罪発生の確立の高い場に存在する機会を保証するためである。そこには何ら生物学的差異は関与していない。公式統計にあがらない潜在的な犯罪・非行が多いし、女性の方が多い種類の犯罪もある。万引きなどは性差にかかわりないが、その事実は活動領域さえ平等に確保されれば、逸脱行為に走る確率は等しいことをよく示している。

暴力犯罪はどうか。女性は男性よりも暴力的でないと思われているが、非

21) この段落は、Ibid., pp. 465-468.

22) この段落および以下の2つの段落は、Ibid., pp. 139-143.

行集団の研究によれば、女性でも暴力の行使は普通であるし、女性刑務所における女性同士で行われる暴力行為は、そのような場さえ与えられれば、女性もいわば男並に暴力的になることをよく示している。暴力への親近性は何ら生得的な性差ではないのだ。

それでは、男女平等の実現は女性の犯罪率も高めるのか、というとそうでもないようである。平等化の著しく進展したこの1世紀をとってみても、犯罪率の性差は厳然として残っているからである。それは平等化が不完全なためなのか、それとも性差は基本的に消しがたい一線をもっているのか、現段階では何とも言いたい、とギデンズは述べている。

性差と暴力の関連は犯罪についてのみ問われるのではない。ギデンズは戦争と女性とのかかわりにも目を向ける<sup>23)</sup>。生物学的に先天的に男性は暴力志向があり戦争に適性があると言えるのであろうか。そうではないとう事実は多い。戦争が日常茶飯事になったのは伝統的国家の誕生以後のことであり、女性の戦争指導者や兵士の事例にはこと欠かない。また、戦争を積極的に支持する女性も多く、それなくしては戦争遂行は困難になろう。それに、選挙権獲得を目指していた当時の米英の女性運動家たちも、戦争をプロパガンダに一役買ったのである。むしろ戦争拒否者は男性が多かった。女性が本質的に戦争らしいという証拠はない。ここでも家事負担が女性の戦闘への参加を抑制していたにすぎないのである。

社会的・文化的に現れる性愛は、なんら生物学的な性的特質ではなく、社会的・文化的条件が変わればある程度変化しうるのだ、という点を以上のようにギデンズは確認している。もしそれが正しいとすれば、性の不平等の社会的・文化的要因がその影響力を低下させる方向で社会が変動したとしても、さまざまな不平等に起因する社会問題は解決する見込みはない。女性もまた男性と同様に不平等構造の中に分散されることになり、支配的地位についた女性もまた、支配的地位にある男性と同様の行為をなすだろうからである。

---

23) この段落は、Ibid., pp. 352-357.

性の不平等の問題を過剰に重視する立場の限界は、この点にも明確に示されている。

しかし、性的属性として存在する人間の間で成立する社会関係における、性的特質に基づいて行使される性暴力となると、性の不平等の問題はいくら重視されても過剰であるとは言えない。暴力への志向性に性差は少ないとはいうものの、ギデンズは第1章でも紹介したように、主として男性による性暴力の問題を無視しているわけではない。性暴力は明確な性犯罪を構成するだけではなく、社会生活の基本的な場である職場における性的いやがらせや、家族内部における性暴力の行使もありうるのである。特に家族における子供虐待や成員同士の暴力は、性差とのかかわりで悲惨な現実をもたらす。性的虐待、夫婦関係の悪化による葛藤、肉体的弱者である妻への暴力、それは情緒的一体化という家族の理想的イメージを裏切るものである。それはあくまでも逸脱事例なのであり、男性がすべて犯罪者であるとは言えないのだが、ここにこそ性的特質に基づく根深い性の不平等が見いだされるのだ。階級的不平等や権力の不平等に関連する性の不平等などは、たしかに社会的・文化的条件の変化によって解消していくであろうが、性暴力の問題はそれほど簡単ではない。

性暴力と同様に性的特質に基づく性差と深く関連する問題に性愛がある。ギデンズは『社会学』において異常性愛や売春について言及しているが、実のところ性愛にはより一層重要な側面がある。それは性愛に基づく人間と人間の構成する関係にかかわる。性暴力が行使される社会関係は不平等そのものであるが、性愛に基づく相互行為や社会関係は、たんに不平等と言い切れないどころか、人間存在をまさに人間的なものとする重要な要素なのである。ラディカルなフェミニストは男性全体を敵視し、性愛に基づく関係に性的な支配・非支配関係を見いだしてしまうが、それはあまりにも皮相的な観点であろう。相互にかけがえのない他者として見なしあい、相互に束縛しあい、相互に解放しあう。そのような関係は、社会生活のその他の場では見いだし

難い。家族やそれに準じる関係においてのみ成立しうるといってよい。家族が性の不平等と強く結び付き、また家族問題が頻発しているからといって、家族が解体すればよいというだけではすまない。家族関係が人間にもつ重要な意味が忘れられてはならない。ギデンズも1982年的小著『社会学』の家族の章で指摘していたように、核家族は女性や児童の保護という機能をも担っていたのである<sup>24)</sup>。また、性愛に基づく行為や関係は家族内部に限定されるわけではないが、家族としてその関係が安定化されることの意義を無視してはなるまい。特に、女性の社会進出が不可避的な傾向にある現在こそ、家族の解体ではなく新たな関係の構築が要請されているのではないだろうか。

### おわりに

本稿は、主としてギデンズの最近の著作を参考しつつ、性差問題の社会学の領域範囲、それが社会学体系全体の中で占める位置、性差問題の社会学自体の体系的構成、そして性差問題の中心をなす性の不平等問題の分析の基本的方向を明らかにしてきた。紙幅の関係で不十分なところも多いが、この問題に関する全体的な見取り図を描くという作業はなしえたと思われる。ただ最後に、第3章の最後で示した、性差問題の根底にあると思われる性的特質（セクシュアリティ）の問題について若干補足しておきたい。

社会的・文化的性差とそれに基づく性の不平等は、社会的・文化的条件の整備によってある程度は解決可能であるが、性差の根底にある性的特質の問題は残される。性的特質の不可避的な部分をなす身体的特質を転換することは、現在の科学・技術水準では不可能であるし、妊娠・出産の負担を免除する人工子宮もまだ開発されていないため、身体的特質が深く関与する性の不平等は残らざるをえない。第2章で紹介したように、性差問題と産業主義との関連について、科学・技術の進展は家事・育児にかかる人間労働の負

24) この段落は、Ibid., pp. 405–409.

25) Giddens, *Sociology: Brief but Critical Introduction*, 1982, The Macmillan Press, Ch. 6 'The Family and Gender'.

担をさらに減少させていき、女性の社会進出を促進し性別役割分業構造を弱体化させていくだろうとギデンズは述べているが、それでもやはり身体的特質の問題は解決されないのだ。

ただ身体的な性的特質については、科学・技術の進展がいつか解決する可能性がある。しかし、たとえそうなった段階でも残されるのが、精神的な性的特質に基づいて形成される行為、相互行為、社会関係のあり方なのである。特に対の関係を成立させる性的特質の組み合わせは、それが異性間であろうと同性間であろうと人間存在にとって極めて重要であり、その関係は他の社会関係の中で特殊な位置で占めているのではないか。これは性差問題の社会学が解明すべき根本的な問題と思われる。

## Gender-Problems and Sociology : Referring to Recent Works of Anthony Giddens

Kouji Miyamoto

We are faced with three problems which are interrelated, when we try to construct the sociology of gender-problems. First, what areas does it cover, and what position does it occupy in the system of sociology? Second, how can it be constructed systematically? Third, how can gender-inequalities be analysed, which is one of central problems in it?

This paper discusses these problems and comes to some conclusions as follows while centrally referring to recent works of Anthony Giddens, who is one of the most important sociologists in modern British sociology.

First, the sociology of gender-problems deals with making of gender, patriarchy, gender-inequalities, sexuality, AIDS, and prostitution, etc. Second, it covers every area in the system of sociology, and it has the system which is from action and interaction to structure and change in various social areas. Third, when we analyse gender-inequalities, we must focus on how sexuality, gender, and inequality are interrelated.